

(様式8)  
入力

公共事業終了箇所評価調査

評価確定日(平成26年10月31日)

事業コード	H26-農-終-01	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	藤琴地区	担 当 課 長 名	倉部 明彦
箇所名	藤里町藤琴	担 当 者 名	阿部 喜孝
総合計画との 関連	政策コード 02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード 02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード 02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	本地区は、山本郡藤里町の南部に位置し、一級河川藤琴川左岸に展開する水田地帯である。昭和32～34年度に団体営ほ場整備により10a区画に整備されたが、農道は全幅2.0m程度と狭く、用・排水路は用排兼用で土水路となっており、維持管理に多大な労力を費やしている状況にあった。 そのため、区画の拡大に加えて用排水路、農道、暗渠排水等を一体的に整備することにより農地の汎用化を図るとともに、農業生産法人及び担い手への農地集積を推進し、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。						
	事業期間	前回(H23年) H18年～H24年 終了 H18年～H24年	総事業費	前回(H23年) 16.3億円 終了 12.3億円	国庫補助率 55%		
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	事業規模	前回(H23年) 区画整理工 109.4ha 終了 区画整理工 109.8ha					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
		経 内 費 訳	事業費	1,626,000	1,228,000	-398,000	
			工事	1,383,000	1,050,520	-332,480	請負差額及び精査に伴う事業費の減
			用補	14,000	9,167	-4,833	精査に伴う事業費の減
	その他	229,000	168,313	-60,687	請負差額等による減		
	事業内容	区画整理 109.4ha 暗渠排水 83.5ha 測量設計 用地補償	区画整理 109.8ha 暗渠排水 82.9ha 測量設計 用地補償	区画整理 0.4ha 暗渠排水 -0.6ha			
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=( 0.76)	【便益】 大きな変化はない					
	○費用便益 前回評価B/C=( 1.25) ↓ 終了B/C=( 2.51)	【費用】 事業費の減 1,626,000千円 → 1,228,000千円 区画整理 109.4ha → 109.8ha 区画整理面積の増 暗渠排水 83.5ha → 82.9ha 暗渠排水面積の減					
目標 達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無			
	目標値a	51.6%(56.7ha)	データ等の出典	a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書			
	実績値b	53.2%(58.5ha)	把握の時期	H26年3月			
	達成率b/a	103%	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む				
自然環境の 変化	整備に当たっては、地区に隣接する藤琴川に濁水を流さないよう配慮した。その結果、現在も以前と変わらず自然環境が維持されている。						
社会経済 情勢の変化	米政策の見直しなどの農政改革を受け、米のみに依存しない複合型の生産構造の確立が求められており、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26～29)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。						
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として農業法人1組織、個人担い手9名に地区面積の53%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H26年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 事業終了後に行った受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮された・やや短縮79%)、維持管理(節減された・やや節減84%)で効果が発揮されており、ほ場整備全体(とても満足・やや満足61%)としても満足度が高い。
上位計画での位置付け	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A OB OC アンケート調査において、ほ場整備の総合的評価については、受益者50人中61%が「とても満足・やや満足」、地域住民30名中69%が「とてもよかった・ややよかった」と評価しており、満足度は高い。	●A OB
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 OB 達成率80%以上100%未満 OC 達成率80%未満 担い手への農地集積割合の達成率は103%であり、事業による有効性は高い。	OC
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A OB OC 経済性の判断として費用便益費は、1.0以上に対して2.51であり、経済性は妥当である。	●A OB
	②コスト縮減の状況 OA 縮減率20%以上 OB 縮減率20%未満 OC 縮減なし	OC
総合評価	●A (妥当性が高い) OB (概ね妥当である) OC (妥当性が低い) ○水稻を基幹としつつ、大豆などの複合経営に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	